

令和８年度鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール嘱託職員（常勤）

採用試験実施要項

鳥取県立鳥取産業体育館

鳥取県営鳥取屋内プール

1 目的

公益財団法人鳥取県スポーツ協会が管理を受けている鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール（以下、「鳥取県立鳥取産業体育館」という）の管理・運営を補助する嘱託職員（常勤）を募集する。

2 受験資格

次の①～③のいずれにも該当する者

- ① パソコンにおけるワード、エクセル、パワーポイント等が使える者。
- ② 普通自動車免許取得者（オートマ限定可）
- ③ スポーツ競技歴及び各種資格

3 採用人数

1 名

4 勤務場所

鳥取県立鳥取産業体育館

5 雇用期間

令和８年９月１日から令和９年３月３１日

6 更新

更新する場合があります。

更新上限（更新２回まで／通算契約期間３年まで（指定管理期間（令和８年４月１日から令和１１年３月３１日まで）に基づく契約期間））

7 募集手続

（１）募集期間

令和８年７月２７日（月）午前８時３０分から令和８年８月２１日（金）午後５時
１５分まで

(2) 提出書類等

ア 履歴書（市販A4版のもので可）

イ 各種、資格証明書の写し

(3) 提出先

ア 鳥取県立鳥取産業体育館まで持参すること。

イ 封筒の表に「嘱託職員採用出願書類在中」と朱書きすること。

8 選考試験の方法、日時及び場所

(1) 選考試験方法：書類審査及び面接

(2) 面接日時：令和8年8月27日（木）午後2時00分から

（各個人の面接開始時間は提出書類持参時に通知する。）

(3) 場所：鳥取県立鳥取産業体育館会議室①

9 採用者の決定等

(1) 提出書類を確認の上、面接審査の結果に基づき採用者を決定する。

(2) 選考の結果は、面接日を含めて3日以内に電話で連絡する。

(3) 採用予定は、令和8年9月1日付とする。

10 その他

(1) 主に次の職務を行う。

ア 受付業務（窓口での利用申込手続き・金銭の収受など）

イ 施設の管理・運営に関すること

ウ 事務処理の補助に関すること（会計事務等含む）

エ スポーツ教室等の指導・補助に関すること

(2) 勤務場所は次のとおりとする。

鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール

住所：鳥取市天神町50-2・3

(3) 給与、勤務時間等については次のとおり。

ア 給与月額

（四大卒初任給）・・・170,000円程度

※条件付きで昇給あり

※月平均労働日数21日

イ 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

ウ 勤務時間等：1週間あたり38時間45分

シフト制による交代制勤務（4週間に8日の休日）

（1日の勤務時間：午前8時30分から午後10時15分のうち8時間）

(4) 問い合わせは、下記担当者宛てに行うこと。

〒680-0944

鳥取県鳥取市天神町50-2・3

鳥取県立鳥取産業体育館 担当 吉岡

電話：0857-24-2815